

八郷広報

発行所 八郷町役場
茨城県新治郡八郷町大字柿岡2009
電話(柿岡) 4・104・114・149番
印刷所 飯島印刷所
石岡市守木町

町営住宅二十戸作る

一本杉林道などへ三百五十万円

第二回定例議会が、六月十五日午前十時より役場議場で開かれ、追加更正予算など八つの議案について審議が行われ、原案どおり可決された。可決された議案は次のとおりです。

町営住宅建設に起債
町営住宅二十戸を公営住宅建築基準により第一種五戸、第二種十五戸を建設するためその事業費に充当する百二十万円以内を、政府その他より借り入れる。

花き種苗導入資金へ
二百三十万円

三十八年度興農資金貸付要綱により、種苗導入資金二百三十万円を町が借り受け柿岡農協に五十万円を(転貸者代表宮川昭夫)、園部農協に百六十万円を(同じく真家幸雄)林農協に二十万円を(同じく鈴木五平)年五分五厘で貸付ける。

しいたけ原木購入に
四十四万円

しいたけ原木購入資金四十万円を町が借り受け、芦穂農協に十万円を(転貸者代表神生耕男)、園部農協に十五万円を(同じく富田俊男)、林農協に十九万円を(同じく桜井敏雄)年五分五厘で貸付ける。

追加更正予算額
一七、四七四、四〇四円

今回の追加更正予算では、才入、才出の主なるものとして、

才入
国県補助金、起債、前年度繰越金、雑収入などであつた。

才出
勤しゅう退職者退職手当特別負担金 百万円

○小型ダンプ 九十五万円

○一本杉及寺林道工事追加分 三百五十万円(補助金百五十万円)

○町営住宅建築費 八百四十

安心して仕事が

あやめ園季節保育所

柿岡荒宿区では、区長(坪井和夫氏)と区内父兄の方々の熱意と協力によって、八幡神社境内に「あやめ園季節保育所」を開設しました。

季節保育所では、3才~入学前の子供たちを対象に開いていますが、親に代って保育さんが子供の世話をしてくれるので、農繁期に安心して仕事ができると、多くの人たちから喜ばれております。なお、川又にも川又季節保育所がひらかれました。

(写真は柿岡あやめ園季節保育所で)

町でも評価がえの事務は、県の援助と助言をうけて昨年からはじめていますが、これまでに

①全町の田、畑、山林、宅地について八四三の「状況類似地区」の区分をおおった

②状況類似地区内に各一筆づつの「標準地」をきめた。

③一部の標準地について、附近の売買実例から、適正価格の算定について、県と調整中です。

このへんまで進んでいます。標準地の適正な価格は、県の助言をうけて市町村がきめるわけですが、全国的にまだきまっておらず、この標準地の価格がきまれば、この標準地

固定資産の評価がえ

(1)

わたしたちの町の、今年の固定資産税の計算のもとになった土地や建物の評価額は、昭和三十六年に自治省から示されたやり方(評価基準)で評価したもので、三六・三七・三八の三年間は、その価格を用いることになっていたので、昭和三十九年はいわゆる固定資産評価の基準年度にあたります。

評価がえのしごと

町でも評価がえの事務は、県の援助と助言をうけて昨年からはじめていますが、これまでに

①全町の田、畑、山林、宅地について八四三の「状況類似地区」の区分をおおった

②状況類似地区内に各一筆づつの「標準地」をきめた。

③一部の標準地について、附近の売買実例から、適正価格の算定について、県と調整中です。

このへんまで進んでいます。標準地の適正な価格は、県の助言をうけて市町村がきめるわけですが、全国的にまだきまっておらず、この標準地の価格がきまれば、この標準地

部落座談会開く

農協合併をすすめる

農協合併は、農業の諸情勢からくる必然的な要請もあり、その必要性、合併上の利点、問題点などについては、すでに本紙あるいはパンフレットなどによりお知らせいたしました。が、幸にして日増に世論も高まりつつありますので、今後これが趣旨内容について充分組合員のみなさんと話し

固定資産評価員に

栗野昇

固定資産評価員は、新しく税務課長に任命された栗野昇が、兼務で担当することになり、議会の同意を得て選任された。

会長に菊地長四郎氏

町商工会総会で

さる六月二日、八郷町商工会総会が町立八郷公民館で開かれた。総会は、昨年度の事業報告、および決算、本年度事業計画と予算などについて慎重に審議され原案どおり可決した。

このあと役員改選が行われ、新しい役員は、

会長 菊地長四郎
副会長 大橋藤吾
理事 小貫正一

国谷 林吉 佐藤 定雄
川井 玄一 市村 仲
菊地 茂雄 那須 省三
生田 目金太郎 白井 一雄
小林 忠 藤田鉄之助
中村 清次 関 豊
中村 冠 小野瀬 清
羽成四郎平 石田 武夫
真家 喜重 永山 和雄
中田 温英 宇田 邦一

常任理事
綿引仁太郎 北条 得雄
杉山 森一 鈴木 英雄
大沢 文雄 吉田 仁
菊地 茂雄 池田 基男
内田 猛 菊地 保
雨貝 順廣 田村 清子

公民館長かわる

この度公民館長滝田源三郎氏が退任され、新しく前教育長の田村精氏が就任された。

町の発展は、よりよい町行政の運営にあり、その円満な運営は何んと云っても人進りにあると思ひます。

公民館活動は、人進りを目的としています。

町行政と公民館活動の関連は、あたかも車の両輪のような関係で、一方は産業を育てる車であり、一方はそれを基礎である人間形成がなされる車である、産業の振興も発展もなく、一方の車輪が同じ場所をぐるぐる回っているのみで何等進歩がありません。双方の車が

公民館長 田村 精

ごあいさつ

真に公民館活動が軌道にのり、明るい町造りの役割を果して欲しい。

公民館活動の機能を阻害している問題は幾多ありましようが、何んと云っても理事者の深い理解と熱意が第一である。双方の車が



新しい役員きまる

八郷町体育協会

八郷町体育協会が、さる六月十二日役場小会議室において開かれた。

総会は、三十七年度事業報告および決算、三十八年度事業計画と、予算などを審議、このあと役員改選にうつり、新しい役員が次のとおり決った。

会長 吉田 次郎
副会長 田上 嘉雄
理事 田上 善敏
理事長 本國 藤十

常任理事
綿引仁太郎 北条 得雄
杉山 森一 鈴木 英雄
大沢 文雄 吉田 仁
菊地 茂雄 池田 基男
内田 猛 菊地 保
雨貝 順廣 田村 清子

検察審査会を

ご存じですか

昭和二十三年七月、検察審査会ができて、今年にはちょうど十五周年になります。

我が国では、犯人を起訴(不起訴)する権限は検察官にだけ認められており、裁判所は起訴された事件についてだけ審判することができ、不起訴処分になった事件については審判することができないままになっていました。

もちろん、検察官は公益の代表者として厳正公平にその職務を行います。が、これとて人間のする仕事ですから、絶対に間違いがないとは言えません。

このような重要な国政の一つである検察官の仕事に、主権者である国民の意志がなんらかの形で反映されなければならぬことは当然です。

検察審査会とは、このような検察官の仕事である、公訴権などの実行についての適正を図るため、検察官の不起訴処分などのよしあしを審査したり、検察事務の改善について、勧告したりするので、ぜひ皆さんの意志を反映させて、明るく正しい検察官の仕事に期待したいものです。

浅学非才の身ではありますが、此の際、町造りの基盤としての公民館活動を、幾分でも軌道に載せることが出来得ますならば、今日まで公私共に御支援、御同情賜りました皆様への御恩報じと考へています。

どうぞ町の皆様、先月の八郷広報を今一度御覧になつて「公民館」とは、どんな事をしようかと御認識を新たにして、町づくりのために、ともども力強い歩みを続け、明るい住みよい八郷町を建設しようではありませんか。



(移動図書館の本は共同巡回文庫と同様誰れでも無料で約1ヵ月間かりることができます)